

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 10日

群馬県知事 山本一太 殿

提出者 〒370-2606

住 所 群馬県甘楽郡下仁田町大字川井196-2

氏 名 上原建設株式会社

代表取締役 五十嵐 修

電話番号 0274-82-3285

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	上原建設株式会社
事業場の所在地	群馬県甘楽郡下仁田町大字川井196-2
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2164.016t	全処理委託量	2164.016t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1022.146t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1141.870t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

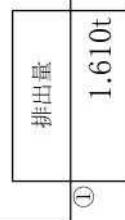
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ t



自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑫ t

項目	実績値										
①排出量	1.610t										
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	④	自ら中間処理した量 ⑥	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑨	t						
⑤自ら熱回収を行った量	t		④のうち熱回収 を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦	t						
⑦自ら中間処理により減 量した量	t			直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量 ⑩							
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	t				1.610t						
⑩全処理委託量	1.610t					⑪	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑫	1.410t			
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1.410t										
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.200t										
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	t										
⑭熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量	t										

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 脱油)



不要物等発生量

① 0.720t

② 自ら直接再生利用した量

t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

t

項目 実績値

t

④ 0.720t

t

⑤ 自ら熱回収を行った量

t

t

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

t

⑦ 自ら中間処理により減量した量

t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

t

⑨ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

t

⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

t

⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量

t

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量

t

⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

項目	実績値											
①排出量	50.140t											
②自ら直接再生利用した量	t											
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	t											
④自ら中間処理した量	t											
⑤自ら熱回収を行った量	t											
⑥自ら中間処理した後の残さ量	t											
⑦自ら中間処理により減量した量	t											
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	t											
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	t											
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t											
⑪優良認定処理業者への処理委託量	50.140t											
⑫再生利用業者への処理委託量	1.320t											
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t											
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t											
⑮⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	48.820t											

⑧	t
---	---

⑫	1.320t
---	--------

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



不要物等発生量

① 0.660t

②
自ら直接再生利用した量

③
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

項目	実績値	
①排出量	0.660t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	
⑤自ら熱回収を行った量	t	
⑦自ら中間処理により減量した量	t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	
⑩全処理委託量	0.660t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.660t	
⑫再生利用業者への処理委託量	t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
⑮⑯⑰⑱⑲⑳	0.660t	
⑰⑱⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.660t	

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑩ 自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	⑰⑱⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑮⑯⑰⑱⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑬⑯⑰⑱⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭⑯⑰⑱⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② t

排出量
① 265.990t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ t

項目 実績値
①排出量 265.990t
②+⑧自ら再生利用を行った量 t
⑤自ら熱回収を行った量 t
⑦自ら中間処理により減量した量 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 t
⑩全処理委託量 265.990t
⑪優良認定処理業者への処理委託量 36.640t
⑫再生利用業者への処理委託量 229.350t
⑬熱回収認定業者への処理委託量 t
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ t

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 229.350t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ t
自ら中間処理した量 ④ t	自ら中間処理した量 ⑥ t	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑨ t
④のうち熱回収を行った量 ⑤ t	④のうち熱回収を行った量 ⑦ t	自ら中間処理によ り減量した量 ⑧ t
自ら中間処理した量 ⑩ t	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 265.990t ⑪ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ⑳のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量 ⑳ t	
自ら中間処理した量 ⑪ t	自ら中間処理した量 ⑫ t	自ら中間処理した量 ⑬ t

(第2面)

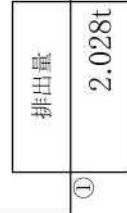
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



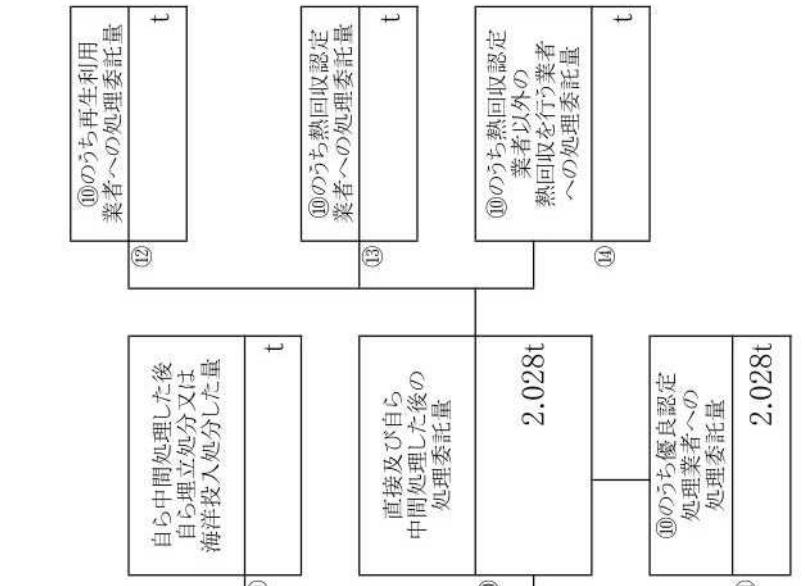
不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② t



項目	実績値
①排出量	2.028t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	2.028t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.028t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ t



項目	実績値
④自ら中間処理した量	t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	t
④のうち熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	2.028t
⑪優良認定業者への処理委託量	2.028t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑫ t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑬ t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑭ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑩ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑪ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑫ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑬ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑭ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑮ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑯ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑰ t

項目	実績値
②再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t

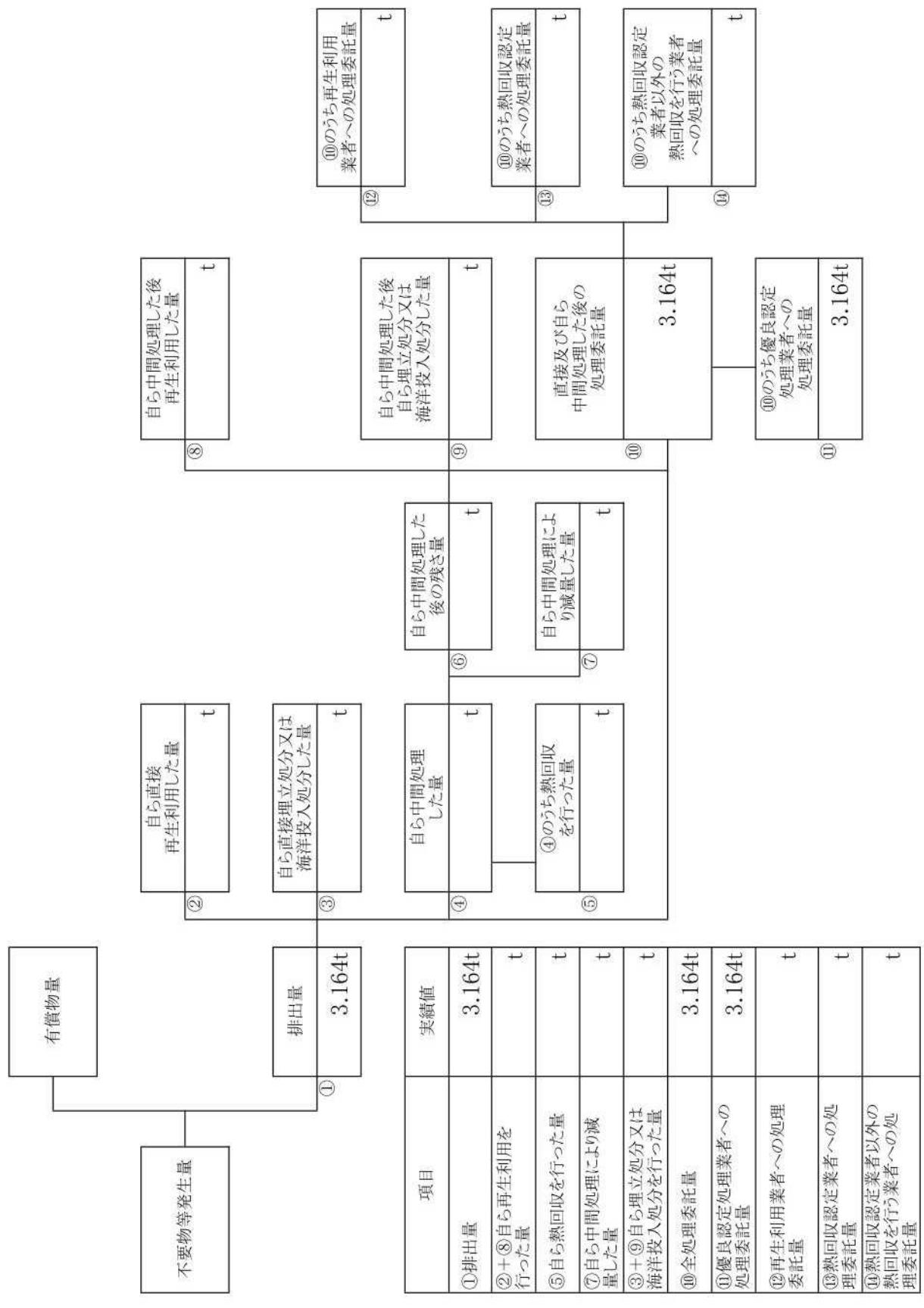
項目	実績値
⑪優良認定業者への処理委託量	2.028t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t

項目	実績値
⑪優良認定業者への処理委託量	2.028t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



不要物等発生量

① 82.400t

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ 自ら熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ のうち再生利用業者への処理委託量

⑪ 30.000t

項目	実績値
①排出量	82.400t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	82.400t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	52.400t
⑫再生利用業者への処理委託量	30.000t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	t
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	52.400t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量
t



① 1757.304t
③
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
t

⑧
自ら中間処理した後
再生利用した量
t

項目	実績値		
①排出量	1757.304t	④	自ら中間処理した量 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	⑥	自ら中間処理した 後の残さ量 t
⑤自ら熱回収を行った量	t	④のうち熱回収を行った量 t	自ら中間処理によ り減量した量 t
⑦自ら中間処理により減 量した量	t	⑤	自ら中間処理した後 の 直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	t	⑩	1757.304t ⑪ ⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 t
⑩全処理委託量	1757.304t	⑬	⑪ ⑫のうち優良認定 業者への処理委託量 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	876.304t	⑭	⑪ ⑫のうち優良認定 業者への処理委託量 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	881.000t	⑮	⑪ ⑫のうち優良認定 業者への処理委託量 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	t	⑯	⑪ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	t	⑰	⑪ ⑫のうち熱回収認定 業者以外の業者への 処理委託量 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。